

名古屋で開催される 全国理事会と新春シンポジウム 2003.2.1 於・名古屋

今後の活動に多くの示唆

2月1日午後、名古屋市中区の「アイリス愛知」において、日民協全国・常任合同理事会が開かれ、引き続いて新春シンポジウム「韓国の司法改革から日本を考える」が開催された。

全国理事会では、冒頭に代表理事の榎本弁護士があいさつ。「日民協の理事会が東京以外の地方で開かれたのは久々のことで、日民協活動の活性化に異議あるものとなるだろう。ブッシュのイラク攻撃、小泉の有事法制、税制改悪など緊迫した情勢にどう立ち向かうか、検討を願いたい」と要請。

続いて澤藤事務局長から、日民協は、広く法律関係職能団体を網羅した統一戦線組織であることから法律家運動の共同行動において中核団体として重要な役割を果たしていること。その主たる活動分野である平和・憲法問題においては、アメリカのなりふり構わぬイラク攻撃、日本の有事法制整備、憲法調査会による改憲策動など厳しい状況にあること、また、司法の分野においては、司法改革が具体的立法の段階に入っており、弁護士報酬の敗訴者負担問題など譲れない課題に直面していること。国民生活の分野では失政による経済不況が国民大衆の犠牲への転嫁で乗り切れようとしていること。このようないずれを見ても厳しい現状で、日民協としての最低限何をなすべきかを論議していただきたいと問題提起がなされて、討論に入った。

1、憲法をめぐる情勢についての討議では、用意された「声明」案をたたき台にして論議が交わされ、「大量破壊兵器の廃棄はイラクのみでなくアメリカはじめすべての保有国に求めるべきもの」「いかなる安保理決議も、主権国家への先制攻撃を合法化することはありえない」「憲法前文・9条の精神から小泉内閣のブッシュ支援、有事法制の策動は許されない」。などの意見が出された。情勢はいっそう緊迫の度を加えているので、それを文章に反映させ

る、ことにして「声明」を採択した。

2、経済と財政をめぐる情勢については、消費税増税に反対する決議案をもとに論議したが、若干難しい表現、一般市民に充分消化しきれない文言があるので、案文の趣旨を生かしながら消費税の増税反対を中心に、より平易な文言にすることで、決議案を採択した。

3、「法と民主主義」「日民協ホームページ」の充実の件については、「法民は世上問題になっている政治・経済・法律その他の緊急問題を集集し、バックナンバーを見てもその時期の主要課題が浮かんでくる」「支部による責任発行、あるいは特集記事の編集は大いに歓迎」「最高裁判所裁判官の国民審査の取組みも評価するが、若干後手に回っていないか」「『全国裁判官総覧』の改訂版を早く出してほしい」「日民協ホームページは毎月のように充実強化されている」「会員各位の積極的な提案・活用を求めたい」など、活発な意見表明が行われた。

4、支部活動の活性化については、現・日民協名古屋支部事務局長の鈴木含美(ふくみ)弁護士から、名古屋では、2ヶ月に1回の割合で幹事会を、年に2回のシンポジウムを開いてきたこと、機関紙「法曹フォーラム」を継続発行していること、弁護士だけでなく、裁判所職員その他一般市民との交流の機会を大事にしていることなどが報告された。全体として、全国的な支部・会員・読者の実情をよくつかみ、それを基礎にして組織と運動の活性化のための努力を強めることが確認された。

最後に名古屋の山田幸彦弁護士から、「今後日民協の役割は一段と重要なものとなる。他団体との連携のあり方等についても留意しながら、内外の期待に応えるべくがんばろう」と閉会の挨拶があり、記念すべき名古屋での全国理事会を終えた。

充実した新春シンポジウム

記念講演 「韓国の司法改革は 今」

意見交換 「韓国の司法改革から日本を考える」

全国理事会終了後、別の会議室で、標記シンポジウムが開催され、40人強が参加した。

記念講演は、ソウル地方弁護士会の朴燦運弁護士。同氏は1987年司法研修院卒業、90年弁護士開業、国際人権法修師。大韓弁協人権委員等を長年務めながら、日本の進歩的弁護士、弁護士会との交流をすすめる、「民弁」の人権派弁護士である。

流暢な日本語を自由に駆使しながら、韓国の司法改革の流れと課題につき講演し、会場からの質問に丁寧に答えてくれた。

氏は、1993年に設置された司法制度発展委員会、95年の世界化推進委員会、99年の司法改革推進委員会のそれぞれにつき、主な検討課題とその結果、それが果たした役割等について分析を加えた。

10年くらい前から司法改革の様々な要求が提起され、検討されて、かなり前進した。法曹人口の拡大には、日本に先んじて取り組み、日本の弁護士にも、学ぶ点があると思う。しかし、本質的な改革にはまだまだの感がある。最近では、日本の改革のスピードが急速に見える。

弁護士費用の敗訴者負担問題では、日本側からの問題提起で、制度の問題点に気付かされた。相互に交流を強め、共同研究を深めながら、ともども民主的な司法制度の確立に向けて努力しよう、と結ばれた。

講演終了後、韓国の法曹人口の変遷とそのもたらす影響、弁護士の収入の変化、国選弁護制度、法曹一元、法科大学院問題等々について質問が出され、講師は時間をかけてわかりやすく説明した。

記念講演の内容と質問、意見等は「法と民主主義」近月



ロビーで友誼を深める

号に掲載予定である。ご期待ください。

午後6時、シンポジウム終了後、懇親会が開かれた。例によってまじめ一筋の参加者たち。自己紹介を兼ねながらの意見表明、質問が続き、関心の強さと幅の広さを示した。朴弁護士はここでも誠実に質問に答える姿勢で、長時間にわたりお疲れだったろうと、いささか、お気の毒な感じもした次第。それはともかく、にぎやかな交流・懇親会も午後8時過ぎには終わり、午後1時半からの盛りだくさんの行事を成功裏に終えて、参加者は心身ともに満足して帰路についた。講師の朴弁護士と名古屋支部の皆様にご心からのお礼を申し上げます。

(文責・副理事長 有村一巳)

イラク攻撃に反対する

アメリカは、イラクを攻撃する準備を進めている。ブッシュ大統領はイラクを悪の枢軸と決めつけたうえイラクが保有しているという大量破壊兵器を廃棄するためには、武力行使も辞さないとする。

国際連合は、安全保障理事会決議に基づいて、昨年11月末、国連監視検証査察委員会と国際原子力機関をイラクに送り大量破壊兵器の査察を開始した。査察は現在も続けられているが、未だにイラクが大量破壊兵器を保持しているという証拠は示されていない。イラクは査察の全面的な受け入れと協力を表明しているが、アメリカはこの査察の結果如何にかかわらず、独自の判断に基づいてイラクを攻撃する可能性を示唆している。

もとより大量破壊兵器の保有はそれ自体違法であり廃棄・除去さるべきである。しかし、もしイラクが大量破壊兵器を保有していることが明らかになったとしても、それを廃棄・除去させるためには、あくまで平和的手段によってこれを行うのが道理である。他の主権国家に対して、武力を用いての廃棄・除去の強行は国際法上とうてい許されるべき行為ではない。

イラクへの武力攻撃反対という世界の民衆の運動も高まっている。アメリカ政府は、イラクに対する武力行使を断念して、現在展開している兵力を撤収すべきである。

日本政府は、イージス艦をインド洋に派遣するなどして米軍のイラク攻撃に協力する姿勢を示しているがブッシュ政権の国際法違反の戦争政策に加担することは、武力によらない平和を定めた日本国憲法に違反するものである。

われわれは、日本政府がアメリカのイラク攻撃に協力することに強く抗議する。日本政府は、平和的手段で問題を解決するよう、アメリカに対して働きかけるべきである。

2003年2月1日

日本民主法律家協会・全国理事会
(於・名古屋)

消費税増税の策動に反対する声明

年頭から日本経団連会長をはじめとした財界や政府与党幹部から消費税の税率引き上げ発言が相ついでいる。いずれも、消費税率16%を当然視し、あるいは容認するものである。

これは、政府税制調査会が、昨年11月19日に発表した「平成15年度における税制改革についての答申 あるべき税制の構築に向けて」、これを受けた政府・与党、「平成15年度税制改正大綱」を是認し、その実行を迫るものである。

一方、今年政府税制調査会の総会に出席した小泉首相は、「私の在任中は上げない」と強調したが、首相は、これまで機会をとらえて国民に「広く薄く」負担をもとめる税制を要求し、経済財政諮問会議では、「消費税反対なら年金の議論はできない」と発言し、多くの勤労者の切望する年金制度の維持を人質に、消費税増税を迫ってきた。自らは国民の批判を免れながら、消費税増税しかないという状況を作出しようとするものにほかならない。

増税の根拠とされている今日の財政破綻は、無駄な公共事業、軍事費の聖域扱いなどによる浪費と、大企業や高額所得者・大資産家に対する減税によりで生じているものである。これを最悪の大衆課税である消費税の増税や、中低所得者の所得税増税、中小企業への事業税増税(外形標準課税)で、穴埋めしようとすることはまったく本末転倒である。そしてこのような大企業・大金持ち優遇、大衆課税強化の政策が、消費を冷え込ませ、経済をさらに失速させ、失業率を上げるという状況を引き起こしている。小泉内閣は、財政赤字を累増させた歴代自民党の失政を踏襲するだけでなく、急速にこれを拡大しようとしている。

国民生活をさらに深刻な苦境に追い込む消費税の増税、諸控除の改廃などによる所得税の大衆課税化、中小企業に対する外形標準課税の導入に強く抗議し、不公平税制を拡大する大企業に対する法人税減税を中止することを要求する。

2003年2月1日

日本民主法律家協会・全国理事会
(於・名古屋)

イラク攻撃に反対する法律家アピールにご賛同をおよせ下さい！

別紙同封の法律家アピールを発表いたします。当面500人の賛同者を2月15日までに集約し、アメリカ大使館・日本政府・国連・安保理事国に提出したいと考えて、

ます。同封のFAX用紙ならびに、メールにてご賛同の意思表示を本部事務局までお寄せ下さい。

多くの法律家の確固たる意思を表明しようではありませんか。法律家諸団体との連帯行動を今後も広め深めていきたいとおもいます。次回の打ち合わせは、2月19日午後1時30分から、日民協本部でひらかれます。ご参加を。

**連帯と友情の大きな輪広がる
枯渇寸前の協会財政に、暖かいご支援いただく！**

ハンセン弁護団、訴訟解決金の中からカンパ

画期的解決をもたせらした、ハンセン病国賠訴訟弁護団から、カンパをお寄せいただきました。下記のような、お礼状を心をこめてお送りいたしました。ご紹介し、全国の会員・読者ともども、感謝いたしたいと思います。

ハンセン訴訟全国弁護団 御中

皆様の歴史的な人権救済事業の成果に敬意を表します。

このたびは当協会貴重な寄金をいただき、厚く御礼申し上げます。常に財政窮乏を訴えております当協会にとって干天の慈雨と言うべき寄金でして、有難く頂戴し、心して使わせていただきたいと存じます。

当協会は、民主的法律家運動の共同組織と自己規定しております。従って当協会の機関誌である『法と民主主義』は、民主的法律家運動の共通の機関誌を志しております。同誌でハンセン訴訟に関する特集も組み、いささかでもお役に立てたことを誇りに思います。

今後も当協会や『法と民主主義』を通じて、問題提起をしていただき、あるいは運動の成果についてお知らせいただきたいと思います。

今回のご寄付は当協会や『法と民主主義』の意義をお認めいただいた結果と受け止め、謝意を表すると共に、さらに「民主的運動に資する」活動に邁進したいと存ずる次第です。

2003年1月22日 日本民主法律家協会

冬期カンパご協力に感謝いたします。

恒例とはいえ、長引く底冷えのような不況の中、多くの会員・読者からカンパをいただきました。インタビューの謝礼をカンパしていただくなど、多くの方々に支えられている協会の存在を改めて認識した次第です。下記に、ご芳名をご紹介させていただき、御礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。

カンパをお寄せいただきました方々

(敬称を略させていただきます。50音順)